

無痛分娩をご希望の方へ

無痛分娩とは麻酔薬などを用いて陣痛を和らげながら分娩することをいいます。無痛分娩を行うことで分娩中のストレスが軽減されるほか、産後の回復も早いといわれています。無痛分娩には健康保険の適応がありませんので、自費診療になります。

無痛分娩の方法と料金

A. 鎮痛剤筋肉注射

主に分娩第1期の活動期（痛みを感じる時期）に鎮痛剤を使用します。ペンタゾシン（ソセゴン®）という薬を筋肉注射します。注射は1回1万円です。通常は1回の注射で十分なことが多いです。

B. 硬膜外麻酔による区域麻酔

背中からカテーテル（管）を硬膜外腔に留置し、メピバカイン（カルボカイン®）という局所麻酔薬を注入します。この管から局所麻酔薬を時間毎に追加していきます。意識を失うことはなく、陣痛を感じにくくなります。足がしびれて動かしづらくなることもあります。ある程度いきむことはできますが、力が入りにくくなるので分娩が長引いたり、吸引や鉗子分娩が必要になることがあります。

麻酔管理のため、原則計画出産をお願いしております。*

硬膜外麻酔管理料：5万円（自費）

※臨時対応になる場合は時間外管理料として別途2万円（自費）をいただきます。

無痛分娩を希望されていた方でも、意外と上手に陣痛を受け入れることができたり、分娩がスムーズに進行する場合には処置が必要なくなることもあるので、その際にはご相談の上で自然で経過を見ることもあります。逆に陣痛が想像以上に強く、経過の最中に処置をご希望される場合には柔軟に対応させていただきますが、状況次第ではご希望に沿えない場合があること（特にB*）をご理解いただければ幸いです。

にしじまクリニック院長殿

無痛分娩の内容を十分に理解しました。私は以下の無痛分娩を希望します。

- A. 分娩中にどうしても陣痛が我慢ができなくなった時に鎮痛剤筋肉注射の使用を希望する。
- B. 硬膜外麻酔を希望する。（別紙『硬膜外麻酔を受ける方へ』にもご同意いただきます）

令和 年 月 日 妊婦本人署名：

配偶者署名：